

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和2年5月21日)

項 目	ページ
1 中海干拓県有農地の売渡・貸付の公募について 【農地・水保全課】	1
2 松くい虫防除に係る空中散布について 【森林づくり推進課】	2
3 「鳥取県カワウ被害対策指針」の改訂について 【鳥獣対策センター、水産課】	3
4 頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業等の執行状況について 【食のみやこ推進課】	4
5 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【水産課】	5

農 林 水 産 部



中海干拓県有農地の売渡・貸付の公募について

令和2年5月21日
農地・水保全課

中海干拓県有農地について、平成30年度以降貸付を行った農地の貸付期間が令和3年3月31日に終了するため、売渡・貸付の公募を実施します。

1 公募する農地の概要

区分	所在地	面積(区画数)	標準区画
弓浜干拓地	境港市中海干拓地	16.7ha(55区画)	30a
彦名干拓地	米子市彦名新田	8.4ha(27区画)	30a

2 売渡・貸付の公募について

	売渡し	貸付け
申込期間	令和2年7月7日(火)～16日(木) 〔個別相談会(予約制)令和2年7月7日(火)～9日(木)〕	
売渡・貸付単位	1区画ごと	
売渡・貸付価格	実勢価格	弓浜工区：年間8千円/10a 彦名工区：年間5千円/10a
売渡・貸付方法	農業経営基盤強化促進法に定める農地売買等事業により公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「機構」)が仲介し売り渡す。	農業経営基盤強化促進法に定める利用権設定等促進事業により県が直接貸し付ける。
広報関係	令和2年6月上旬から広報を実施する。 ・ホームページ(県農地・水保全課、機構、米子・境港両市) ・県政広報(新聞お知らせ) ・広報誌(米子・境港両市報、JA鳥取西部機関誌) ・PR看板の設置 ・PRチラシの配布等	

<参考> 売渡・貸付等の状況(令和2年5月20日現在)

項目	弓 浜		彦 名		合 計	
	面積(ha)	率(%)	面積(ha)	率(%)	面積(ha)	率(%)
全 体	112.0	100.0	109.8	100.0	221.8	100.0
売渡済	95.3	85.1	101.4	92.3	196.7	88.7
未売地	16.7	14.9	8.4	7.7	25.1	11.3
貸 付	16.4	14.6	7.2	6.6	23.6	10.6
未貸付	0.3	0.3	1.2	1.1	1.5	0.7

※平成24年度以降、7.5ha(27区画)を売却している。

松くい虫防除に係る空中散布について

令和2年5月21日
森林づくり推進課

令和2年度は、7市町が、昨年度に引き続き海岸防災林など重要な松林で空中散布を実施し、松くい虫被害を予防します。

- 1 実施予定時期（※天候により変更あり）
第1回目 6月1日（月）～6月6日（土）
第2回目 6月15日（月）～6月18日（木）
- 2 実施予定市町及び面積

区分	実施市町数	実施面積 (ha)	備考
令和2年度 (A)	7	1,190	1市、6町
令和元年度 (B)	7	1,190	1市、6町
差引増減 (A-B)	±0	±0	

※事業実施主体は各市町

<令和2年度実施予定市町>

中部地区：三朝町 192ha、湯梨浜町 47ha、琴浦町 148ha、北栄町 95ha

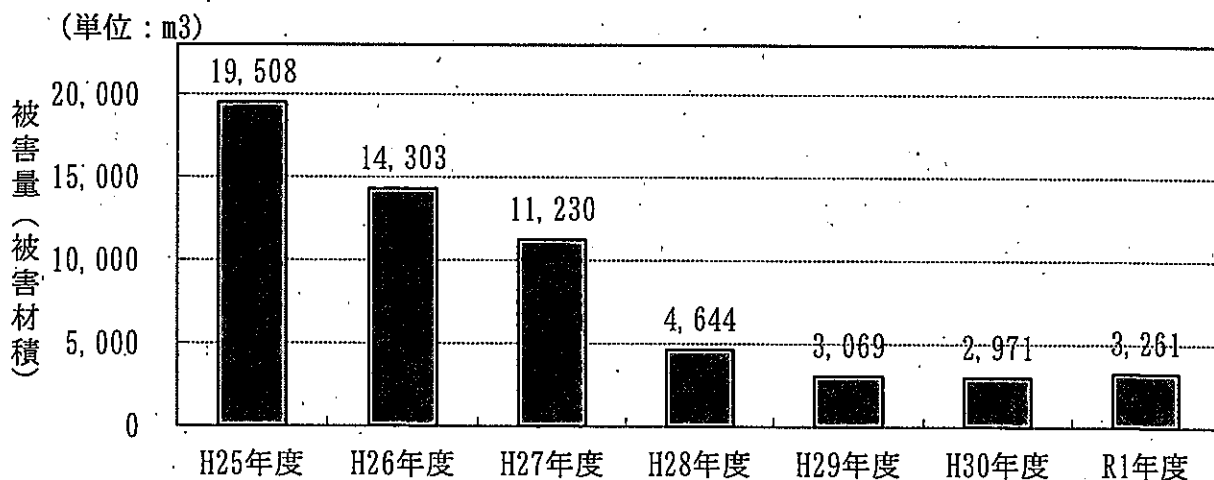
注) 三朝町、湯梨浜町、琴浦町の散布は第1回目のみ

西部地区：米子市 179ha、大山町 386ha、伯耆町 143ha

- 3 県民への情報提供
新聞広告、ホームページ、関係機関や教育機関への通知などにより広報・周知を行う。
- 4 秋期の松くい虫防除
県と市町は、海岸防災林などの重要松林で発生した被害木の伐倒駆除等を行い、被害の拡大防止を徹底する。

【参考】

松くい虫被害量の推移



「鳥取県カワウ被害対策指針」の改訂について

令和2年5月21日
 緑豊かな自然課
 鳥獣対策センター
 水産課

平成29年に制定した「鳥取県カワウ被害対策指針」に基づき対策を実施した結果、カワウの生息数を減少させることができました。この度、前指針を基本とした改訂を行い、流域ごとの対策実施体制を強化し、関係者が協力してより有効な対策を検討し、カワウによる漁業被害のさらなる軽減を目指す内容とします。

1 指針改訂の概要

(1) 前指針の評価と改訂内容の検討

鳥取県カワウ対策検討会委員に前指針に基づいた対策の結果と、改訂指針の内容を検討いただき、次の評価を得ました。

○目標とするアユの被害額の半減は未達成だが、調査地のカワウの生息数を4割削減しており、一定の効果が見られた。

○改訂指針にあたっては、前指針の対策事項を基本とし、市町村等との情報共有の推進や人材育成の強化等を盛り込んでいただきたい。

(2) 改訂指針の概要

対 策	実 施 内 容	実 施 体 制
生息数・被害状況の把握	○モニタリング ①営巣地等での生息数の調査 ②河川への飛来数の調査（3河川流域）	毎年、継続的に実施 ①県が実施 ②県及び漁協が実施
個体群管理	○営巣地等での捕獲等によるカワウの個体数の抑制 新) ○新たに地元狩猟者への技術移転を検討 ○新規営巣地の抑制（定期的な見回り等） ※隣県の最大の営巣地である中海では、環境省を中心に、島根県、関係市町村及び地元関係者等と対策を進める。	県、市町及び漁協が実施 ※営巣地対策は専門家の助言を聞きながら実施 県及び漁協が実施
被害防除対策	○河川からのカワウの追払い・飛来防除等	漁協等が実施 ※県又は市町村がその取組を支援
魚類等の生息しやすい河川環境の整備	○河川環境の整備等 ①魚の隠れ場所、産卵場等の整備 ②魚類等の遡上阻害箇所（堰堤、魚道等）の改善	①漁協が実施 ②県、漁協、河川管理者、専門家及び地域住民等の関係者で協議して整備等を実施
水系別部会の開催	新) ○河川の水系ごとに、具体的な被害状況等の情報共有	県、市町村、漁協、河川管理者、専門家、野鳥の会、猟友会等関係者で構成

(3) 実施期間 令和2年度～5年度

2 令和2年度の県の主な取組

実施項目	内 容
ねぐら、コロニーの生息数調査	○県内のねぐら、コロニーにおける生息個体数を季節ごとに調査する。
3河川への飛来数の調査	○アユの遡上期である春から産卵期の秋にかけて、3河川に飛来する個体数を調査する。
効果検証のための胃内容物調査	○3河川流域で捕獲したカワウの胃内容物を調査し、捕食されている魚類等の同定等を行う。
営巣地の個体数抑制	○湖山池つづらおコロニーで専門家によるシャープシューティング（空気銃による集中捕獲）を実施する（5～6月）。
カワウ捕獲従事者の育成	○営巣地等でのシャープシューティングについて、県外の専門家に講師を依頼し、地元狩猟者を対象に安全対策を含めた捕獲技術研修会を開催し、カワウの捕獲従事者を育成する。
漁協が実施する対策への支援	○年間を通して漁協が実施する、河川に飛来するカワウの追いや飛来防除等の取組に係る経費を補助事業により支援する。
関係者との連携	○市町村との協力体制をより推進させるため、河川ごとの部会を設置し、情報共有と対策の協議を行う（県・市町村・漁協がより連携したカワウ対策、河川環境の整備等）。 ○環境省や島根県等と連携した中海での対策を実施する。 ○中国地方知事会有害鳥獣対策部会カワウ対策連絡会で情報を共有する。 ○関西広域連合カワウ部会で情報を共有する。

頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業等の執行状況について

令和2年5月21日
食のみやこ推進課

令和2年4月臨時補正予算で計上された新型コロナウイルス感染症対策に関連した事業の執行状況等を報告します。

1 頑張ろう「食のみやこ鳥取県」緊急支援事業

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大により、県産品の消費減退、外食・宿泊需要の低迷などの著しい影響を受ける、県内の飲食、宿泊、観光事業者等、及びこれらに関わる事業者が取り組む雇用や事業への継続、県産農林水産物を活用した取組等を支援する。

(補助金額) 上限100千円/1事業者 (補助率10/10)

(2) 相談、執行状況 (5月15日17時時点)

相談件数 836件

申請件数 630件 (電子申請262件、郵送等368件)

交付決定件数 448件

〈主な取組内容の例〉

(飲食) レストラン等のテイクアウトやデリバリー、居酒屋等のおつまみセットのテイクアウトやデリバリー、他の飲食店からの配達受託、社交飲食等の店内清掃や改装、新メニューや新商品開発、従業員ユニフォーム刷新

(宿泊) 老舗旅館のテイクアウトやお取り寄せサービスの開始、従業員研修、看板設置、チラシ作成

(観光) 民泊事業者によるテイクアウトサービス、ドローンを使ったPR映像の作成、一人乗りクリアカヌーの導入

(その他) タクシーや代行業者によるテイクアウト代行

2 県産農林水産物需要拡大・加工事業者経営回復対策事業 (非対面型販売促進事業)

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、小売店での試食販売等の対面販売が実施できず、加工食品の売上が低迷し、県産農林水産物の加工需要の減少が危惧されていることから、県産農林水産物を取り扱う食品加工事業者(6次産業化に取り組む農林漁業者及び法人を含む)の対面によらない販売促進の取組(インターネット商談及び販売、商談先に提供する試供品や商品サンプルの製造等)を支援する。

(補助金額) 上限500千円/1事業者 (補助率2/3)

(2) 相談、執行状況 (5月15日17時時点)

相談件数 53件 (本庁のみ)

申請件数 4件

交付決定件数 4件

3 「食のみやこ鳥取県」ふるさと産品巣ごもり応援事業

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大により、都市部等での外出自粛による巣ごもり需要に対応するため、県産農林水産物等を県民が県外の親族や友人に配送することを応援し、直売所等がふるさと産品を販売するために必要な経費を支援する。

(補助金額) 上限1,000千円/1事業者 (補助率1/2)

(2) 執行状況 (予定)

J A鳥取いなば、J A鳥取中央、J A鳥取西部、株式会社食のみやこ鳥取、大山乳業協同組合へ交付準備中である。

※各事業者とも5月下旬から販売予定である。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和2年5月21日 披露

工務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
水産課 (営繕課)	境港港高度衛生管理型市場整備工事(電気設備)	境港市 昭和町	境港港高度衛生管理型市場整備工事(電気設備)岡田電工・実保テクノス特定建設工事共同企業体 岡田電工株式会社 代表取締役 藤井 祐二	(当初契約額) 396,000,000円 (第1回変更後契約額) 400,263,600円 変更額 (4,263,600円)	令和2年3月20日 ~ 令和4年6月30日	(当初契約年月日) 令和2年3月19日 (第1回変更契約年月日) 令和2年5月12日	【工事内容】 2号上屋新築工事に伴う電気設備工事 【改修】3、4、5号上屋に伴う電気設備工事 【撤去】屋外(みさき会館含む)に係る仮設電気設備撤去 ○変更内容 令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価が決定・公表されたことを受けて、技能労働者の確保・育成に適切な水準の賃金支払のため、新労務単価の運用に係る特例措置を講じるもの。	
水産課 (営繕課)	境港港高度衛生管理型市場整備工事(衛生設備)	境港市 昭和町	境港港高度衛生管理型市場整備工事(衛生設備)構本工業所・モリタ特定建設工事共同企業体 有限会社構本工業所 代表取締役 構本 秀秋	(当初契約額) 231,000,000円 (第1回変更後契約額) 233,179,100円 変更額 (2,179,100円)	令和2年3月18日 ~ 令和4年6月30日	(当初契約年月日) 令和2年3月17日 (第1回変更契約年月日) 令和2年5月12日	【工事内容】 2号上屋新築に伴う衛生設備工事 ○変更内容 令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価が決定・公表されたことを受けて、技能労働者の確保・育成に適切な水準の賃金支払のため、新労務単価の運用に係る特例措置を講じるもの。	
水産課 (営繕課)	境港港高度衛生管理型市場整備工事(空調設備)	境港市 昭和町	株式会社ミテック 代表取締役 三村 秀紀	(当初契約額) 125,400,000円 (第1回変更後契約額) 126,042,400円 変更額 (642,400円)	令和2年3月24日 ~ 令和4年6月30日	(当初契約年月日) 令和2年3月23日 (第1回変更契約年月日) 令和2年5月12日	【工事内容】 2号上屋新築に伴う空調設備工事 ○変更内容 令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価が決定・公表されたことを受けて、技能労働者の確保・育成に適切な水準の賃金支払のため、新労務単価の運用に係る特例措置を講じるもの。	

